

兵庫医科大学 ICT を活用した教育方針及び教育支援方針

1. ICT を活用した教育方針

(1) 全学生への ICT 教育の実施

全学生を対象にデータサイエンス教育、ICT 教育及び情報セキュリティに関する教育を行い、情報・科学技術を活かす能力と倫理観を涵養する。また、データ駆動型研究を行い得る人材を育成する。

(2) 制約にとらわれない新しい教育方法の創造と学修支援

時間的・空間的そして身体的制約にとらわれず、教育の場所、時間、ハンディキャップ等を問わない能動的で参加型の新たな教育を実施する。その過程において個々の学生に向き合う学修支援を行う。

(3) 先端技術（AI 及び VR 技術等）を活用した教育の実施

- ① 生成 AI を中心にした AI 技術は、出力結果の信頼性や意図しない著作権侵害、さらに機密情報やプライバシーの保護に留意し、教育の効率と質の向上を目的として適切に活用する。
- ② 医療における幅広い臨床体験と多職種連携教育（IPE）で先端技術を活用する。重要であるが頻度の少ない症例、臨床現場での多職種協働、救急医療や分娩などの現場を VR 技術などで体験するなどにより臨床実習・臨地実習を補助する。
- ③ 感染症蔓延や患者同意取得などの制約にもとらわれない教育機会を創出する。

2. ICT 活用のための教育支援方針

(1) ICT データの明確化及び運用ルールと倫理的原則の確立

教育・研究・診療で生み出されるデータ（またはデータ資産）を明確化し、一元的に管理運営する体制、認証システムの整備、ライセンス管理を行い、情報セキュリティポリシーと運用ルール及び倫理的原則を定め教育する。

(2) ICT 教育並びに情報環境基盤を支える組織の整備と情報発信

- ① 教育・研究・診療の垣根を越えて ICT 教育並びに情報環境基盤を支える組織を整備し、情報システム、インターネット、その他の電子媒体への安全なアクセスを確保するとともに、システム・プログラムの全学的統一を行い、データの入出力を容易にする。
- ② 教育・研究・診療の成果を発信し、教育交流、国内外との共同研究、地域医療貢献を行う。

(3) ICT を活用した教育の実施に係る技術支援・教育支援

TBL 等のインタラクティブ(双方向)教育、オリジナル e-Learning 教材の作成や新たなアクティブラーニング実施のために教職員への技術支援・教育支援を推進する。

制定

2023 年 10 月 10 日